

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2015年
6月22日(月)
第129号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

第24回自治体に働く保育労働者の 東京集会、216人の参加で開催

15年5月31日(日)、板橋区立グリーンホールで、東京の自治体に働く保育労働者運動実行委員会主催の第24回「自治体に働く保育労働者の東京集会」が開催されました。参加は15区、3市、公共一般から216名でした。

実行委員長が「東京集会が第24回を迎えたがそれは大きな意味がある。自治労と自治労連の産別組織に分かれたが、やっぱり、保育運動は大事という思いから始まったのが、東京集会。記念講演を聴き、平和を大切にしていきましょう」と挨拶。

東京自治労連荻原委員長、福祉保育労働組合東京地本の国米委員長が来賓挨拶。

自治労連保育部会部会長の高橋光幸さんが講師で「保育をめぐる情勢と私たちの課題」と題してミニ学習会。「新制度」が施行されたが、不明確な問題が多く、自治体の判断に委ねられる部分が増えたため、混乱が生じ、自治体間の格差が拡大されている。各自治体の事業計画に対して、意見表明をしていかなければならない。「新制度」の一番の問題は、子どもを第一義的に考えた制度ではないこと。「子どもの最善の利益」という言葉が、枕詞にならないようにみんなで力を合わせて頑張っていこうと、呼びかけがありました。

次に、事務局長から基調報告、どの子どもも平等に保育が受けられるように保護者と一緒に運動を進めていきたいと思います。

足立区職労保育園分会の加賀谷さんから特別報告。今年の4月正規職員が26名不足するため、派遣保育士を配置すると一方的に言われ、区職と一緒に交渉を重ね、思いを伝えたが、「三年後には、民営化になる園の保育士で配置できる」の1点張りだった。保育園分会も体勢が変わり、役員が欠員になってしまう。声掛けをした中で、東京自治労連若手保育士の連続講座の運営委員をやっている仲間が執行委員をやってくれることになったと嬉しい報告で終わりました。

次は記念講演です。内容は「子どものために知りたい平和憲法」です。

講師は、武井由紀子さん。(弁護士・横浜弁護士会所属) 通称 「ママさん弁護士」

内容に入る前に、3つのクイズが出されました。(○か×)

- ① 国民は憲法を守らないといけない。
- ② 憲法を変えるための国民投票では、有権者全員の過半数以上の賛成が必要。
- ③ 日本が外国から攻撃されたり領土に攻め入られても、憲法9条の制約があるため、自国を守るためでも武力行使をすることは禁じられている。

※ 集会に参加されなかった皆さん、いかがでしょうか？ 答えは、最後です。

講演内容

【第1部】いわゆる憲法って何？

紙芝居で(小さかった…) 憲法の生い立ちを聞きました。

天赋人權：人權は国から与えられたものではなく、産まれたときから持っている権利。

その後、福祉国家的憲法(個人の自由を守り、弱い人的人権を保障している)から平和国家的憲法(さらに進化形の憲法としては日本国憲法。平和であることでさらに人権を保障している)へ発展。近代的な憲法の最大の特徴は、王様をしばることで権力を制限し、私たちが自由でいられるようにすることが人権を保障することになる。これが、立憲主義。

【第2部】今の日本の憲法について

日本の憲法の大原則

- ①国民主権 = 国民が一番えらい
- ②基本的人権 = 人権が尊重されなきゃ無理
- ③平和主義 = 戦争したら無理
- ④三権分立 = 権力が集中したら無理

この4つの大原則が、みんな違っていい！！ つまり、全て個人の尊厳のためにある！

【第3】憲法のこれから？=子どもの未来（自民党会見草案を見る）

改正案の特徴3つ

- ①近代的憲法とは違って、権力が国民を縛っている
- ②人権の範囲がさらに狭くなり、さらに政府の都合等で制約できる
- ③戦争ができる国になる

結びとして、私たちはどうすればよいか？ 日本は、憲法に守られていることによって70年間戦争をしてこなかった。平和をあきらめなくなかったら、自分にできることでアクションを起こそう！！学習をしてやった気になるのはダメ！わかっている人に話すのではなく、知らない人と話すことで広げていくことが大事。

武井さんは、明日の自由を守る若手弁護士の会で活躍されています。様々なジャンルの小集会をされています。是非、皆さんのところでも「憲法カフェ」を実現してください。

武井さんのホームページ：hamakaze.takei@gmail.com

※3つのクイズの答えは？ 全部×です。

午後は、5つの分科会と座談会、講座がありました。

公的保育・福祉を守る東京実行委員会総会30人参加で開催

保育情勢を学習し、2015年度活動方針を確立

6月11日に保育プラザで行われた、公的保育・福祉を守る東京実行委員会総会は、全体で30名が参加しました。

はじめに、事務局の佐々木和子さんによる2014年度の経過報告が行われました。続いて事務局の大野秀子さんから会計報告および2015年度予算案の提案がありました。「保育をめぐるこの間の情勢の特徴」と活動方針案の提案は一括して事務局の高橋光幸さんが行いました。情勢の冒頭、「現場では、楽しい実践ができにくい状況が生じている」と話し、待機児童や劣悪な保育環境の問題、深刻な保育士の状況と東京都の保育施策等が報告され「色々な声を区市町村から東京都に向けてあげていくことが重要である」と述べました。また、「新制度」の施行で混乱する自治体の状況を受けて、「各区市町村で、事業計画を分析し、自治体要請など必要な運動を展開する必要がある」と述べました。厳しい情勢の下でも、保護者や私たちの運動と成果も広がっていることも話され、最後に「保育をめぐる情勢はさらに厳しくなっているが、保育の量の拡大は質の向上を伴わなければならないこと、質の向上のためには保育者の処遇改善が不可欠である。世論を背景にした私たちの運動を地道に続けていくことが国や社会を変えていく」と話し、方針案が提起されました。

14年度経過、決算報告、15年度予算、方針案は、会場の拍手をもって承認され、今後の運動方針を確認しました。

積極的な地域からの積極的な発言

各地域からの発言も積極的に行われ、掲載いたします。

世田谷区…1182名の待機児童を抱え、認可保育園等で1200名の定員増を図ったが、施設を増やしても追いつかない現状。「質より量じゃないか」との声もあるが、両方とも必要。『保育の質』のガイドラインが3月に完成、公立保育園を民営化した時に作成した『民営

化のガイドライン』が基になっている。公的保育福祉を守る世田谷実行委員会では、2万の署名を集め、保育の質を下げると言わせない取り組みをしてきた。10年前の民営化が、今の保育を、守っている。今後も保護者と協力をして、色々な活動に取り組んで行きたい。

公務公共一般保育ユニオン…明星大学の垣内研究室と東京自治労連が共同で、自治体・非正規保育労働者アンケートに取り組み、報告書を策定し記者会見を開いたことで、さまざまな反響があった。一昨日も朝日新聞社から取材があり、メディアが取り上げ、社会問題になったことはよかった。

今後、要求アンケートの実施をすすめながら組合への加入の取り組みを行っていきたい。

全国福祉保育労働組合・東京地方本部…「サービス推進費補助」が変わり、新たな賃金表をつくる園も出てきている。人事考課をいれる職場が増えることを危惧している。国や東京都は、保育士の処遇改善をしようとしているが、民間の賃金が増えている実感はないし処遇改善につながっているとは思えない。今後も東京都に対して要望・懇談をしていく。

最後に、「自分たちの地域よくしていくには、自治体に声をあげていくこと。頑張ってください！」とのあいさつで総会を終えました。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】